

原子力産業新聞

—第429号—

昭和43年6月17日
毎週月曜日発行

1部35円 (送料共)
購読料 半年分前金 800円
1年分前金 1500円

昭和31年3月12日第三種郵便物認可

発行所 日本原子力産業会議

東京都港区新橋1丁目1番13号(東電旧館内)

電話(591)6121(代)

振替東京5895番

政府

NPT修正案に賛成

鶴岡国連代表が演説

核兵器国の責務を強調

米ソ両国は五月三十一日、国連総会政治委員会へ、NPT最終草案を修正した共同修正案を提出したが、わが国の鶴岡千仞国連代表は六月五日、この修正案の支持決議案に対して「日本政府の意見がすべて受け入れられたわけではないが、これに賛成投票する」旨を述べた。このことは日本が最終的に米ソのNPT案に調印することを約束したことを意味している。なおNPT支持決議案の表決は六月十日国連総会政治委員会で行なわれ、賛成九十二、反対四、棄権二十一、欠席四で可決された。

米ソ両国が五月三十一日に提出したNPT共同修正案は、日本、など非核兵器国の批判的な意見を取り入れたもの。その主な修正部分は、①核軍縮に向けて効率的な措置をとること、②各国が国際連合憲章に従って武力による威嚇または行使をつしまなければならないこと、③すべての当事国は原子力平和利用のための設備、物質、科学のおよび技術的情報をできるかぎり交換すること、④当事国は原子力平和利用の発展に、開発途上にある地域に考慮を払って貢献することを強調している。この米ソ共同修正案をコメント

する決議案(四十五カ国共同提案)に対して、鶴岡国連代表は六月五日の国連総会政治委員会で、「NPTに対する日本政府の意見は、すべて受け入れられたというわけではないが、核兵器拡散防止の緊要性および核軍縮達成の重要性はわれわれが本決議案を支持することを可能ならしめるものである。」と演説した。

鶴岡大使の演説のあらましは次の通り。(外務省発表)

NPT改訂条約案はなお改善されるべき点があるが、これが若干改善されたことに注目したい。条約案の実際の価値はその解釈

性を改めて強調したい。

新改訂決議案については、われわれの如くに関心を有する二つの点に變更が加えられている。まず前文第六項は、核兵器国と非核兵器国の双方が、すべての国々の主権平等を尊重し、国際関係で武力による威嚇または武力行使を真し、国際紛争を平和的に解決しなければならない。国連憲章に従って行動する責務を有する旨を強調している。この点旧案に比

海域放出特別部
会長に御園生氏

放射線審議会

「再処理施設等から生ずる放射性廃液の海域放出に係る障害防止に関する考え方」について佐藤総理大臣から諮問を受けた放射線審議会(会長木村健一郎氏)はききに、この問題の特別な調査を行なうため「海域放出特別部会」を設置したが、同特別部会の初会合が六月七日午後開かれた。

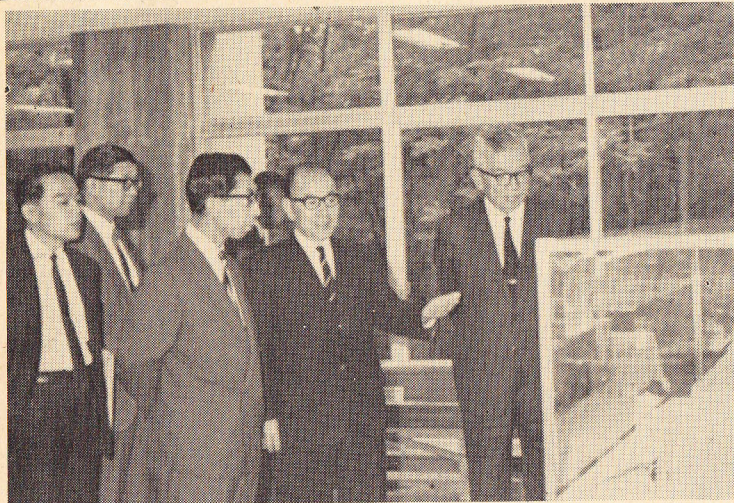
この特別部会は、核燃料再処理施設等の建設許可に際し、同施設

長期計画懇

科学技術

科学技術会議はこのほど、科学技術の振興に関する長期計画の策定に役立てるため「長期計画懇談会」(座長兼重寛九郎氏)を設けたが、六月七日午後同懇談会の初会合が開かれた。

この懇談会は、政府が科学技術に関する長期計画を策定する場合の指針となる基本的事項、すなわち①長期計画の基本的な考え方、②研究開発投資の長期的目標、③重点的に促進すべき研究分野、あ



【写真は視察中の三笠宮、ご案内は動燃井上理事長ら】